

令和2年度開催「障害者の移動に関する事業の見直し」にかかる ワークショップで出された主な意見（色掛けは見直し後の運用方法等）

（通学・通所）

- 通学や通所など生活の上で必要不可欠な部分の拡充をしてほしい。
- 出発地点に戻るまでの時間も考慮してほしい。
- 1回 30分までの制限をなくしてほしい。→必要時間数を上限として支給。
- 視覚障害者の訓練施設への通所を認めてほしい。→必要期間内で支給。
- 就労継続支援 B 型施設等への通所を認めてほしい。→見直し前と同様、3か月を上限に支給。
- ショートステイへの送迎を認めてほしい。→施設の送迎がない場合、余暇の支給時間内で認めている。

（余暇）

- 通所帰りの余暇活動を認めてほしい。→自宅・通所間での余暇活動を認めている。
- 自宅発着の制限をなくしてほしい。→自宅を始点・終点としない利用を認めている。
- プール内の支援を認めてほしい。→条件付きで認めている。
- 小学校低学年を対象に入れてほしい。→令和7年7月から小学1～3年生にも支給
- 月での支給ではなく年間で支給してほしい。→希望があれば年間で支給をしている。
- 習い事での利用を認めてほしい。→習い事の送迎を認めている。（習い事時の待機時間は対象外）

（人材不足）

- 早朝や夜間の単価を上げてほしい。
 - 報酬単価を見直してほしい。→令和3年度に単価を改定し、令和7年現在に至る。
 - グループ支援を認めてほしい。
- 「ヘルパー1人に対し利用者2人以下の割合」かつ「ヘルパー2人以上」を要件に認めている。
- 利用者とヘルパーのマッチングをフォローしてほしい。
 - 同性介助が原則で、男性ヘルパーが不足している。

（個別の支援）

- 移動支援の対象を緩和してほしい。（精神障害者・高次脳機能障害者・下肢機能障害のみの方など）
- 要件・対象ケースの拡大（例：【精神】統合失調症や ASD、【身体】両上肢の等級要件緩和）

（その他）

- 余暇の行き先が少ないので場所を整えてほしい。
- 長時間の移動支援では、単価が下がってしまい事業所の負担が大きい。